

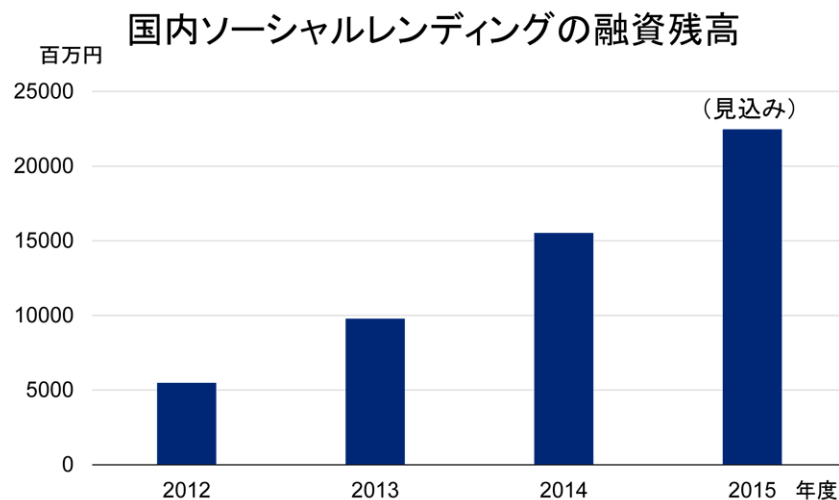
## FinTechの未来(5)—FinTechの個別ビジネス・ソーシャルレンディング

「ソーシャルレンディング」はインターネットを用いてお金の貸し手と借り手を仲介する金融サービスであり、個人と企業がそれぞれ貸し手にも借り手にもなることができる。仲介業者が手数料をとるものの、貸し手には高い利回り、借り手には低金利での融資が提供できることがソーシャルレンディングのメリットである。

また、ソーシャルレンディングが普及することによって、従来の金融機関ではカバーできていない資金需要に対し融資を提供し、社会の資金循環が改善されることが期待される。

ソーシャルレンディングは、イギリスで2004年にゾーパ社がサービスを開始した。以降、米国で06年にプロスパー社、07年にレンディングクラブ社が立ち上がり、急速に成長している。レンディングクラブ社のみで融資残高は約3000億円に及ぶ。

日本においてはソーシャルレンディング全体の融資残高は約156億円であり、欧米と比べるとその市場規模は小さいものの、急速に拡大しつつある。



出所: 矢野経済研究所「国内クラウドファンディング市場に関する調査結果2015」

しかし、日本におけるソーシャルレンディングは貸し手が融資をする際に、借り手の情報を十分に把握することができない点において、欧米とは大きく事情が異なっている。これは、貸金業者ではない一般の貸し手から、借り手を匿名化すべきであるという監督官庁からの指導によるものである。

日本では貸し手が拠出した出資金をソーシャルレンディング事業者が貸し出す形を取らざるを得ない。

一方、米国のレンディングクラブ社では、貸し手は借り手の属性情報(年収、職業、個人の信用度、与信モデルによる格付け等)を把握して、融資するか否かを決定することができる。

今後、日本においてもソーシャルレンディングが健全に普及していくためには、リスクとリターンに基づき貸し手が借り手を選んで融資の可否を判断できるような仕組みづくりが不可欠となるだろう。

監督官庁はソーシャルレンディングの普及に向けた対応方針を策定するため、時限的に規制を緩和した特区を設定して、検証を行うなどの取り組みを検討していく必要がある。

加えて、ソーシャルレンディング事業者は、貸し手の融資判断に必要な借り手の情報を分析し、リスクとリターンを比較検討できるような仕組みを開発することが必要となる。

## 執筆者



### デロイトトーマツコンサルティング マネジャー 鈴木 理(すずき おさむ)

ITベンダー、外資系コンサルティング会社を経て現職。主に銀行や証券決済機関におけるIT戦略、ITガバナンス改革、システム更改PMO等のプロジェクトを手掛ける。

## デロイトトーマツコンサルティング合同会社

金融・証券セクター

〒100-6390 東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング

Tel 03-5220-8600 Fax 03-5220-8601

[www.deloitte.com/jp/dtc](http://www.deloitte.com/jp/dtc)

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人およびDT弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,700名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト([www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp))をご覧ください。

デロイト トーマツ コンサルティング(DTC)は国際的なビジネスプロフェッショナルのネットワークであるDeloitte(デロイト)のメンバーで、日本ではデロイト トーマツ グループに属しています。DTCはデロイトの一員として日本のコンサルティングサービスを担い、デロイトおよびデロイト トーマツ グループで有する監査・税務・法務・コンサルティング・ファイナンシャルアドバイザリーの総合力と国際力を活かし、あらゆる組織・機能に対応したサービスとあらゆるセクターに対応したサービスで、提言と戦略立案から実行まで一貫して支援するファームです。2,300名規模のコンサルタントが、デロイトの各国現地事務所と連携して、世界中のリージョン、エリアに最適なサービスを提供できる体制を有しています。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスをFortune Global 500®の8割の企業に提供しています。“Making an impact that matters”を自らの使命とするデロイトの約225,000名の専門家については、[Facebook](#)、[LinkedIn](#)、[Twitter](#)もご覧ください。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTLおよびそのメンバーファームについての詳細は[www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about)をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。